

平成15年度第11回応用セラミックス研究所教授会議事要録

日時 平成16年3月17日(水)午前10時～午後3時50分

場所 応用セラミックス研究所1階会議室

出席者 鯉沼所長、山内、細野、伊藤、阿竹、近藤、佐々木、田中、林、笠井、安田、
吉村、若井、垣花、吉本、川路、中村、山田、篠原、坂田、田邊、神谷、
赤津の各教官、
長谷川、松本の兼任教官

定足数の確認 現在員26名、公務欠席2名、定足数16名、出席者23名で成立

配布資料

平成15年度第10回応用セラミックス研究所教授会議事要録(案)

1. 応用セラミックス研究所運営協議会委員(任期満了委員)
2. 東京工業大学応用セラミックス研究所委員会規程(案)等
 - 東京工業大学応用セラミックス研究所運営協議会規程(案)
 - 東京工業大学応用セラミックス研究所共同利用委員会規程(案)
 - 東京工業大学応用セラミックス研究所副所長に関する申合せ(案)
 - 東京工業大学応用セラミックス研究所安全衛生委員会細則(案)
 - 東京工業大学すずかけ台地区応用セラミックス研究所等ブロック安全衛生委員会設置細則(案)
 - 東京工業大学応用セラミックス研究所広報委員会内規(案)
- (参考)東京工業大学建築物理研究センター規則(案)
3. 中期目標・中期計画(修正案)
4. 研究生の入学について
5. 研究生の研究期間延長について
- 6-1. 特別研究員の称号付与申請書
- 6-2. 特別研究員の称号付与申請書
7. 第5回応用セラミックス研究所安全管理委員会議事メモ
- 8-1. 平成15年度第11回評議会・部局長会議議事メモ
- 8-2. 中期目標・中期計画(素案)の修正についての基本的な考え方(案)
- 8-3. 法人化後の大学運営における学長裁量分の確保について(案)
- 8-4. 理事・副学長が教授職を兼ねる場合の取扱いについて(案)
- 8-5. 東京工業大学大学院技術経営研究科(仮称)創設準備会設置要項(案)
- 8-6. 国立大学法人東京工業大学企画室設置要項(案)
- 8-7. 教員の併任並びに客員研究部門等及び連携大学院の取扱いについて(案)
- 8-8. 国立大学法人東京工業大学教員の任期に関する規則(案)

- 8-9. 国立大学法人東京工業大学技術職員の組織等に関する取扱要項（案）
- 8-10. 国立大学法人東京工業大学におけるハラスメントの防止等に関する規則（案）
- 8-11. 清華大学との合同大学院プログラム概要説明
- 8-12. 国立大学法人東京工業大学理事・副学長、監事及び経営協議会委員予定者について
- 8-13. 国際交流会館使用料金
- 8-14. 国立大学法人東京工業大学の諸会議の運営について
- 8-15. 平成16年度の附属図書館長・学内共同研究教育施設・教育施設の長等交代一覧
- 8-16. 教官（専任講師以上）人事について（報告）
- 8-17. 平成16年3月31日付け人事異動
- 8-18. 平成16年度学部入学者選抜個別学力検査の第1段階選抜について
- 8-19. 平成16年度学部入学者選抜個別学力検査（前期日程）等受験状況
- 8-20. 平成16年度第1回創立百年記念国際学術交流基金及び DoCoMo 基金の採択について

9. 運営協議会議事次第、議事録（案）

10. 附置研常置委員会議事メモ

（当日配布資料）

- 1. 大学連合・国際イノベーション流動研究センターの設置（4大学連合研究所、総理、生命共同提案概算要求試案）
- 2. 国立大学における全国共同利用機能の維持、発展について（要望）
- 3. 平成16年度東京工業大学予算案
- 4. 応セラ研中期計画委員会での任期制に関する議論のたたき台

議事要録の確認

前回議事要録（案）を確認し、これを承認した。

審議事項

- 1. 助手の辞職について
佐々木教官から、助手の辞職願いについての説明、報告があった。
- 2. 非常勤講師の採用について
安田教官から、附置研における学外研究機関との客員方式に基づく客員教授採用予定者を、平成16年4月1日付けで非常勤講師として採用したい旨説明があり、審議の結果これを承認した。
- 3. 運営協議会委員について
所長から、資料1に基づき、今年度で任期満了になる4名の外部委員について、各部門から1名推薦願いたい旨説明があり、これを了承した。
- 4. 応用セラミックス研究所委員会規程（案）等について

所長および阿竹教官から、資料2に基づき説明があり、審議の結果これを承認した。

5. 副所長、構造デザイン研究センター長の指名について

所長から、平成16年4月1日付けで、副所長、構造デザイン研究センター長に安田教官を指名したい旨提案があり、これを承認した。

6. 中期目標・中期計画の修正について

所長から、資料3に基づき修正の要点について、説明があった。

7. 研究生の入学について

資料4に基づき、山内、田中受入教官から説明があり、審議の結果これを承認した。

8. 研究生の研究期間延長について

笠井受入教官から、本人から期間延長取消の連絡を受けた旨説明があり、この議題を削除することとした。

9. 特別研究員の称号付与について

資料6-1、6-2に基づき、笠井、佐々木教官から説明があり、審議の結果これを承認した。

10. 応用セラミックス研究所安全管理委員会報告

阿竹安全管理委員会副委員長から、資料7に基づき、安全衛生調査結果に対する各研究室の改善策の提出、有機溶剤に関するハザード再調査について、本研究所は適用除外になる予定であること、4月以降は、応用セラミックス研究所等ブロック安全衛生委員会報告となること等の報告があった。また、保健管理センター委員会資料として、健康診断の年間予定等についても報告があった。

11. 諸会議報告

(ア) 評議会及び部局長会議

所長から、資料8-1から8-20に基づき、説明・報告があった。

(イ) 5部局長等懇談会

所長から、すずかけ台地区の土地購入、すずかけ台地区安全衛生管理者、緑消防署による全室調査予定、イノベーション研究センター(平成17年度概算要求)等の報告があった。

(ウ) フロンティア創造共同研究センター運営委員会

所長から、7階のクリーンルームの寄附等について報告があった。

(エ) 4研所長懇談会

所長から、平成16年度4研究所選出委員について審議した旨、報告があった。

(オ) 予算委員会

所長から、資料に基づき、3月16日に開催された第1回予算委員会について、説明、報告があった。

12. 運営協議会報告

所長から、資料9に基づき、3月10日(水)に開催された運営協議会について、報告があった。

13. 附置研常置委員会について

所長から、資料10に基づき、3月5日に開催された常置委員会についての報告があった。

14. 任期制について

最初に、所長から法人化に伴う任期制については2月の教授会で承認し、3月5日の評議会においても資料8-8のとおり承認されたとの報告があった。しかし、この新規制について去る3月6日(土)に開催された文部科学省所轄機関並びに全国附置研究所長会議常置委員会で問題提起された点等の説明があり、大学としての任期制の運用方針の提示、任期制についての再検討の必要性等について議論の後、中期計画委員会での任期制に関するたたき台を基に検討した結果、応用セラミックス研究所教授会の総意として、次のことを決議した。

平成13年11月の教授会で決めた任期(複数回の再任を含む)は、たとえ最初の任期を5年に設定したとしても、法人移行期に適用される労働法では、反復更新という点で認められない可能性が高いことを始め、不明な点が多いことから、応セラ研の任期制を一時廃止し、すべての職種を「任期なし」とする。法人化後、整備された規則に基づいて、新たな任期制導入を検討する。

以上の2点について他の3研究所長と協議し、総意をまとめるよう所長は努力し、まとめた総意を3月29日(月)開催予定の臨時評議会に所長から提案することとし、合意が得られない場合には、応セラ研単独でも「任期なし」の提案をすることとした。

以 上